

平成26年度第5回就労支援専門部会 議事概要

平成27年2月3日（火）17時15分～
県庁本庁舎5階大会議室

1 開 会

加藤委員紹介

2 議 題

(1) 報告事項

第五次千葉県障害者計画

○内藤部会長：議題の報告事項「第五次千葉県障害者計画素案」について事務局から報告願いたい。

(事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：修正点などについて、何か御意見があればお願いしたい。

(意見なし)

○内藤部会長：特に御意見がないので、就労支援専門部会として障害者計画素案の現在の内容について確認した。では、次の審議事項の「平成27年度重点事業（案）」について事務局から説明願いたい。

(事務局から資料に基づき説明)

○内藤部会長：では、来年度の重点事業（案）を検討する。財源が厳しいことは理解できるが、障害者の就労支援が県の施策の重点事業の一つとしてあるわけで、平成28年度以降の財源確保も見据えて、27年度はどうあるべきかという観点での検討も必要になる。まず、新規・拡充の「就労移行支援事業所への対応強化」についてだが、昨年度この内容を検討した際には、利用者の一般就労の実績のない事業所が3割を超していたが、今回の調査では1割超となっている。就労移行支援事業所への対応を具体的にどうするのかは前々回も議論されており、28年度の予算化を検討する、あるいは27年度

は予算措置されていないが、各団体の協力で何らかの一步を進めていく、ということが考えられる。質問、御意見はいかがか。

○坂本委員：実績のない事業所がなぜ実績がないのか、理由がわからないと変わらないだろう。ノウハウがないのか、就職先の企業がないのか、その理由がわかった段階で対応を検討したほうがよい。

○山口委員：今まで3割だったのが1割になったのはよいが、数字のみではどのような環境で就職したのかわからない。本来、数よりも内容が一番重要で、特に知的障害者は、労働契約や賃金など自分の就職環境が適切なのか自分ではわからない場合があり、権利擁護のサポートが必要である。移行支援事業所が労働契約の内容を本人達と協議しているのか。これからは就労の質を移行支援事業所が高めていく必要がある。そのような視点が反映される調査ができるとうい。

○内藤部会長：移行支援事業所への対応強化の着眼点については前々回の会議においても挙げられているので、27年度はその内容を詰めていって、28年度に形にする。今の案だと2行程度しか記述がないが、もう少し内容を盛り込むようにしてもらいたい。

次の就業・生活支援センター（なかぼつセンター）事業については、予算減となっているが、御意見を頂戴したい。

○坂本委員：就労移行支援を利用している間は相談支援専門員がついていて、生活全般について相談やコーディネートできるが、一般就労後はなかぼつセンターに相談を担っていただく流れになっている。移行支援事業所の支援も就職後6か月で終わるので、その後の定着支援の段階ではなかぼつセンターの生活支援業務が重要であるということが明確に記述されるとよい。

○内藤部会長：就職後の支援は制度上どうしてもなかぼつセンターに任せざるを得ない実態がある。就職後の定着支援や権利擁護のためにも、なかぼつセンターの生活支援ワーカーの役割の重要性が示されるとよい。

○山口委員：金銭管理や身だしなみなど、障害のある方が働くうえで必要な部分を補っていく支援を生活支援ワーカーが行ってきた。県単で生活支援ワーカーをつけてもらえるとよい。

- 辻内委員：県内だけでなく全国的に生活支援担当のあり方について議論されている。なかぼつセンターの役割の中で、定着のために生活支援が必要とされていると、他県の議論でも言われている。他の事業所との住み分け、地域の中での連携のあり方も議論されている。予算措置があつて生活支援ワーカーが増えれば定着率は上がると思う。
- 内藤部会長：移行支援事業所の就労支援もあるが、就職後の生活を支えるためには、なかぼつセンターの生活支援ワーカーの果たす役割が重要であることを強調すべきである。生活支援ワーカーの役割や県内の生活支援の活動のデータを連絡協議会でとりまとめて財政要望等を出すことも必要。
次の企業支援員は前年度と同規模、同額での実施となっている。企業への支援に重きを置いた内容となっているが、御意見を頂戴したい。
- 辻内委員：元々は障害者雇用率未達成企業へのアプローチから始まった事業であり、企業での経験がある人を支援員として雇用して職域開拓をしているので、雇用率未達成企業への働きかけというような文言を入れてもらいたい。
- 杉本委員：厚労省関係の機構から同じような名称の支援員が派遣されてくることが多いので、企業支援員にも頑張ってもらいたい。
- 内藤部会長：(案)の表現として文章の最後に「特別支援学校」とあると、企業への支援という視点が薄まることもあるので、法定雇用率未達成企業をはじめとした企業に対する活動を行う必要があるという文言も必要である。
- 杉本委員：特別支援学校だけでなく、大学生の中にも発達障害の方がかなりおり、そのような人達が障害をオープンにして就職できるようにすると、よい人材が企業に入ってくる。
- 内藤部会長：では、特別支援学校だけでなく、大学との連携も併記することとし、企業支援員に対して期待することをまとめたい。
ここまでは、一般就労を中心とした事業であつたが、次からは施設の中で働く福祉的就労関連の事業となる。1つめの工賃アップ事業は、主に千葉県障害者就労事業振興センターに関する予算になるが、御質問・意見を頂戴したい。
- 中村委員：振興センターの予算が減っているが、昨年から県と振興センター

がタイアップして就労継続支援事業所の職員の資質向上と工賃向上を目指す取組が行われていると、現場サイドで感じている。少ない予算の中で、どこを削ってどこを有効に伸ばすのか議論されてきたと思うので今後期待したい。

○内藤部会長：資料4に振興センター事業の内訳が示されているが、事業費の具体的な中身までは書かれていない。どの事業に力を入れているのかメリハリを出してもらいたい。

○加藤委員：予算が縮小されるということで、振興センターの中でもどこに重点を置くか議論している。B型事業所の活性化がセンターの一番の課題と考えている。有効性評価を強化し、各事業所が工賃向上に向けてPDCAサイクルが機能するようにしていきたい。仕事がなければ工賃は上がらないので、共同受注も強化していきたい。販路拡大のための店舗展開も含めてしっかりやっていきたい。有効性評価、共同受注、販路拡大を三本柱として来年度はやっていく。研修や相談助言事業については、振興センターがやるべきものと、外部にお願いしてやるものがあるので、仕分けをして限られた予算の中で研修費用が負担にならないような形をとりたいと考えている。

○山口委員：振興センター事業の目的の中でも「工賃向上」に利用者の大多数は期待しているので、その願いにこたえられるような事業を展開してもらいたい。

○内藤部会長：優先調達推進法に関連して、新春商談会の実施状況について報告をしたい。セルプ協、福祉協会、きょうされん、振興センターと共催で開催し、県職員14名、市町村職員47名の参加があり、当日受け付けた来場者は合計約110名で、昨年より50%程度増えた。スタッフも含めて180名規模となった。また、県庁内、市町村担当職員向けの会議を同所で開催してもらったため、出展ブースにも多くの人を訪れてくれた。出展した事業所に対しては、市町村の窓口訪問など継続した取組をアドバイスしている。

○内藤部会長：最後の項目である「就労継続支援事業への対応」について、現在はA型、B型向けの研修会を実施しているが、御意見等を頂戴したい。

○加藤委員：A型事業について、県が実施した研修会の内容がよかったとA型事業所から聞いている。また、A型をよりよいものにしていこうということで、

昨年に県内の有志の A 型事業所が集まって連絡協議会を立ち上げた。A 型事業の内容がよくなるように、県でも引き続き研修を実施してもらいたい。

- 内藤部会長：事務局としては、研修事業は 27 年度も継続する予定か。
- 事務局：来年度も振興センターと連携する形で今年度同様に実施したいと考えている。
- 高橋委員：移行支援事業所向けには実施していないのか。
- 事務局：移行支援事業所向けには実施していない。実施するとした場合の内容は今後の検討課題。
- 坂本委員：「事業所の実態に即した支援」とあるが、事業所の幅が広すぎて難しいだろう。特に B 型は様々な事業所があり、そのあり方が悩ましい。事業所ごとに利用者が様々なニーズを持っているので、実態に即すというのが難しいということと、「機能強化」というときの機能とは何か、一度立ち戻って考える必要がある。
- 中村委員：A 型事業所の連絡協議会の話が加藤委員からあったが、NPO、社会福祉法人、一般企業と多様な法人が参加していることにより、運営法人の枠を越えて情報交換や市町村の自立支援協議会の場での視察会ができるような関係になった。その取組の中で、予算を措置していただきたいようなものが出てきたら、次年度以降にぜひ検討していただきたい。

(2) その他

- 辻内委員：障害者就業・生活支援センターのモデル事業を 24、25 年度に自分の法人で実施していたが、その結果を踏まえたアセスメントのマニュアルが後日示されると思う。

3 閉 会

(事務局より連絡)

- ・ 今日の議論をもとに 27 年度重点事業を再検討する。
- ・ 次回は 3 月頃中旬以降を予定。